

農業者の皆さまへ
「農業者年金加入」のご案内

農業者年金は自分が積み立てた年金保険料とその運用実績で受け取る年金額が決まる「積立方式」です。
このため少子高齢化時代でも加入者や受給者の人数に左右されず、税制面での優遇措置など、農業者だけが利用できるメリットの多い安心な制度となっています。

○加入要件

①国民年金第1号被保険者であること。
(農業者年金加入後「付加年金」の加入も必要です。)

②年間60日以上農業に従事すること。

③年齢が60歳未満であること。

○メリット

①積立する保険料の金額は自分で設定でき、いつでも変更することが可能です。

②納めた保険料は、社会保険料控除の対象となり節税の効果もあります。

③認定農業者であることなど一定の要件を満たす場合には保険料の国庫補助があります。

●問い合わせ先

新冠町農業委員会 ☎0146・47・2472

新冠町農業協同組合 ☎0146・47・3111

町道の冬期間通行止めのお知らせ

次の町道については、冬期間の通行に支障が考えられることから通行止めとします。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

○通行止めの路線

①岩清水アブカシャンペ線
(入口ゲートからアブカシャンペ橋の間)

②大富東泊津線
(大富、宮下宅から東泊津、赤坂宅の間)

③里平新和線1号支線

④共栄3号線
(河原宅から胡桑沢宅の間)

○通行止めの期間

令和7年12月1日から
春先の通行安全を確認した日まで

○その他

農地での作業や狩猟などでバリケードを開けて通行した場合には、必ず元の状態に戻してください。

●問い合わせ先：建設水道課建設管理グループ ☎0146・47・2518

健康カレンダー

(お問い合わせ先：保健福祉課 ☎0146・47・2113)

月	日	時 間	事業名	場 所
12月	6日(土)	9:30~13:30	おやこの楽しい料理教室	新冠小学校 家庭科室
	12日(金)	13:15~15:30	5歳児相談	保健センター
	16日(火)	15:00~16:30	フッ素塗布	
	17日(水)	10:00~12:00	からだリセット講座	
	23日(火)	受付10:00~ 受付13:00~	4・7・12ヶ月児健康診査 1歳6ヶ月・3歳児健康診査	
事業の詳細は、対象者への個別案内や町政事務委託文書などでお知らせします。				

ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

☆早川 憲吾 (大根40袋)

☆葛野 弘子 (古布3袋)

☆田村 かえで (古布1袋)

☆藤原 まさ子 (古布1袋)

☆木村 千鶴子 (食用菊1袋)

☆ボランティアグループちょぼら (カット布3袋)

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

☆丸谷 由美子 (30,000円)

●福祉事業に役立ててと

☆日高地区郵便局長婦人会日高支部 (50,000円)

☆匿名 (古布1袋)

古布寄贈のお願い

古着や古シャツなど、使用しなくなったものがありましたら、直接、国保診療所・老人ホーム恵寿荘・町社会福祉協議会にご持参ください。

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

公共交通バス「メロディー号」と「西新冠地区予約運行方式」に代わり
完全予約制のA I オンデマンドバス『メロディー号』が運行しています！

町では10月15日より、A I オンデマンドバス『メロディー号』の運行を開始しています。利用は完全予約制で、当日までの予約状況に対し、A I が各便の最も効率的なルートを設定するため、乗車時間やコストを最小限に抑え、自宅から目的地までの移動が可能となりました。

○運行エリア

新冠町全域および日高町と新ひだか町の一部

○予約方法と利用料金

・LINEを使用したオンライン予約
料金一律200円

・運行会社への電話による予約
(有限会社厚賀ハイヤー ☎080・1912・7208)
料金300円または500円

※利用方法などの運行に関する詳細は、下のQRコードまたは、10月24日町政事務委託文書「メロディー号利用ガイド」をご確認ください

●問い合わせ先
企画課まちづくりグループ企画係 ☎0146・47・2498


メロディー号
利用ガイド

○運行便

●第1便 通学通院便(道南バス代替便)【8時台】
・町内予約地を運行後、道南バス停留所(静内駅まで)運行

●第2便 通院買物支援便(新冠⇒静内)【10時台】
・町内予約地を運行後、『新冠温泉』を経由(10時05分)して新ひだか町(医療機関等)まで運行

●第3便 通院買物支援便(静内⇒新冠)【13時台】
・新ひだか町(医療機関等)を運行後、『新冠温泉』を経由(13時50分)して町内予約地まで運行

●第4便 通学通勤帰宅便【16時台】
・道南バス(苫小牧行)が『新冠農協前』を通過後(16時21分)、町内予約地まで運行

●第5便 通学通勤帰宅便【18時台】
・道南バス(鶴川行)が『新冠農協前』を通過後(18時31分)、町内予約地まで運行

個別健診をご存知ですか？ - 対象の方は忘れずに健診を -

町では、特定健診とがん検診について、年3回保健センターで行う集団健診の他に、各医療機関での個別健診を年間通して実施しています。
今年度、最後の集団健診は令和8年2月8日(日)、9日(月)を予定しておりますが、ご都合が合わない方は個別健診をご検討ください。

○各健診(検診)対象者

令和7年度、各健診(検診)を受診されていない方に限ります。

・特定健診
40才以上の国民健康保険加入者、生活保護受給者、後期高齢者医療保険加入者

・若年健診
30から39才の方で、職場で健診を受ける機会がない方

・がん検診
胃・肺・大腸がん：40才以上の方

○実施医療機関

●・特定健診
受診券発送時に同封している医療機関情報をご確認ください。

●・若年健診
新冠国保診療所

●・がん検診
40から69才の方は受診券発送時に同封している医療機関情報をご確認ください。70才以上の方は新冠町国民健康保険診療所で受診してください。

○受診方法

●各医療機関に直接お申込みください。

●実施医療機関がわからないなど、お困りごとがあれば、ぜひご連絡ください。

●●問い合わせ先
保健福祉課保健福祉グループ健康推進係 ☎0146・47・2113